

## 貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	千円	<b>(負債の部)</b>	千円
<b>I 流動資産</b>		<b>I 流動負債</b>	
現金及び預金	59,368	買掛金	948,774
受取手形	48,678	未払金	233,411
売掛金	1,147,339	未払費用	51,375
商品	373,226	未払法人税等	18,804
前払費用	9,033	前受金	45,607
繰延税金資産	43,379	預り金	6,243
短期貸付金	632,431	賞与引当金	79,781
未収入金	97,562	役員賞与引当金	7,920
その他	98	その他	427
貸倒引当金	△5,396	流動負債合計	1,392,345
流動資産合計	2,405,722	<b>II 固定負債</b>	
<b>II 固定資産</b>		役員退職慰労引当金	600
<b>1 有形固定資産</b>		資産除去債務	68,316
建物	5,885	その他	8,500
構築物	4,412	固定負債合計	77,416
車両運搬具	0	<b>負債合計</b>	<b>1,469,761</b>
レンタル機械	336,770	<b>(純資産の部)</b>	
工具器具備品	8,286	<b>I 株主資本</b>	
建設仮勘定	28,423	<b>1 資本金</b>	30,000
有形固定資産合計	383,778	<b>2 資本剰余金</b>	
<b>2 無形固定資産</b>		資本準備金	217,699
ソフトウェア	779	資本剰余金合計	217,699
施設利用権	4,765	<b>3 利益剰余金</b>	
無形固定資産合計	5,544	(1) 利益準備金	7,500
<b>3 投資その他の資産</b>		(2) その他利益剰余金	
破産債権等	204	別途積立金	1,392,000
前払年金費用	115,934	繰越利益剰余金	141,856
繰延税金資産	12,971	利益剰余金合計	1,541,356
差入保証金	97,224	<b>4 自己株式</b>	△217,641
その他	20,000	株主資本合計	1,571,414
貸倒引当金	△204	<b>純資産合計</b>	<b>1,571,414</b>
投資その他の資産合計	246,130		
固定資産合計	635,453		
<b>資産合計</b>	<b>3,041,175</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,041,175</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

建物(建物付属設備を除く)

- a 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。
- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。
- c 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものは、250%定率法によっております。
- c 平成24年4月1日以降に取得したものは、200%定率法によっております。

また、レンタル機械の減価償却方法は、経済的機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数(3年以内)に基づく定額法によっております。

##### ②無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間(3年以内)に基づく定額法により、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う金額を計上しております。

##### ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う金額を計上しております。

##### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(発生額237,452千円)は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

ただし、当期末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金を計上していません。

#### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて内規に基づく期末要支給額を計上してはいましたが、平成21年6月17日に開催された定時株主総会にて慰労金の打ち切り支給議案が可決され、役員退職慰労引当金制度を廃止いたしました。

しかし、定時株主総会では、対象役員の退任時に支給する金額の上限を決議したのみのため、支給見込額は引き続き「役員退職慰労引当金」に表示しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が新リース会計基準適用開始前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が、平成25年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へと変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が40,801千円減少し、繰越利益剰余金が、25,745千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

## 3. 当期純利益金額 111,551千円